

令和8年度 第2回 燕・弥彦地域公共交通会議 会議録

日 時：令和8年6月25日（木）15時00分～15時45分

場 所：燕市役所 1階 つばめホール

【出席者（敬称略）】

会 長：燕市長 佐野大輔

副会長：弥彦村長 本間芳之

副会長：新潟大学 教授 藤堂史明

委 員：国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 吉岡慎吾

新潟県燕警察署 交通管理係長 栢森隆宏（代理）

新潟県西蒲警察署 交通管理係長 植松裕貴（代理）

新潟県三条地域振興局 地域振興監 星野達也

東日本旅客鉄道(株)新潟支社 マネージャー 太田 剛（代理）

地域公共交通の利用者 （燕 市）安田和正

（燕 市）加藤芳和

（燕 市）山口博幸

（弥彦村）小林保親

（弥彦村）山岸喜一

（一社）燕市観光協会 事務局長 出口高靖（代理）

（一社）弥彦観光協会 事務局長 武石 肇（代理）

越後交通(株)三条営業所 所長 小山芳明

越佐観光バス(株) 専務取締役 佐藤洋彰（代理）

ウエスト観光バス(株) 代表取締役 小林大輔

(株)燕タクシー 代表取締役 大島 勉

(株)中央タクシー 代表取締役 阿部 傳

中越交通(株) 代表取締役社長 神田徳行

燕市 企画財政部長 小杉茂樹

燕市 産業振興部長 柄澤兼二

燕市 教育委員会教育次長 本間幸美子

弥彦村 総務課長 坂爪明博

弥彦村 産業部長 富田 憲

弥彦村 こども教育課長 若月寿恵

（計 27 名）

【欠席者（敬称略）】

委 員：国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課長 大村進太郎
（社福）恩賜財団新潟県済生会県央基幹病院 事務部長 山崎正憲
新潟県立吉田病院 事務局長 村山浩太郎
（公社）新潟県バス協会 専務理事 橋本俊二
日本労働組合総連合会新潟県連合会 県央地域協議会 事務局長 山田浩之
三条市 市民部環境課長 坂田和浩
新潟交通観光バス(株)潟東営業所 所長 山田健太郎
まきタクシー(有) 代表取締役 青柳 大
地藏堂タクシー(有) 専務取締役 中村一成
弥彦タクシー(株) 代表取締役 星山洋一
燕市 市民生活部長 岡部清美
燕市 健康福祉部長 原田幸治
（計 12 名）

事務局：（燕 市）都市整備部長 土田和久
都市計画課長 山田秀隆
都市計画課長補佐 高山淑充
都市計画係長 相馬 建
都市計画係 樋口大士
都市計画係 田巻翔平
（弥彦村）地域交通対策室長 宇野 誠
地域交通対策室 川崎智哉

● 次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について [資料1]

(2) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について [資料2]

(3) 「おでかけきららん号」車両更新について [資料3]

(4) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正等について [資料4]

(5) 長岡市寺泊・和島地区生活交通の分水地区乗降箇所の追加について [資料5]

4. 報告事項

(1) 「やひこ号」停留所の新設について [資料6]

5. その他

(1) 自動運転バス「ミコぴょん号」の事故について

6. 閉会

● 会議資料

資料1：令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）

資料2：令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

資料3：「おでかけきららん号」車両更新について

資料4：燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正等について

資料5：長岡市寺泊・和島地区生活交通の分水地区乗降箇所の追加について

資料6：「やひこ号」停留所の新設について

● 会議内容

1. 開会

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和8年度第2回燕・弥彦地域公共交通会議を開会させていただきます。

私は事務局を務めます都市計画課の山田でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. あいさつ

【事務局】

それでは、会議の次第により、本交通会議の会長であります燕市長が、ご挨拶を申し上げます。

【会長】

皆様、本日は大変ご多忙のところ今年度の第2回燕・弥彦地域公共交通会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。

鉄道、バス、タクシー、それぞれの運行事業者におかれましては、日頃より地域住民の足として安全運行に努めていただいておりますこと、また、本日ご出席の関係の皆様におかれましては、公共交通の利用促進にご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、本日は令和9年度における地域公共交通維持改善計画に関する協議の他、おでかけきららん号の車両更新に関する事など、計5点についてご協議いただき、また、やひこ号の停留所の新設についてご報告がございます。

お集まりの委員の皆様は専門的な見地から、また、公共交通利用者の代表としてのお立場から、どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、本日の出欠状況について報告いたします。委員数39名のうち欠席者は12名、出席者は代理出席6名を含め27名となりまして、過半数の委員にご出席いただいておりますので、「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱」第11条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

では、これより会議に入りますが、本日の終了時刻は、16時30分を予定しております。スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会議の進行につきまして、設置要綱第11条第1項に基づき会長からお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）〔資料1〕

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。

協議事項「(1) 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について」事務局説明願います。

【事務局】

《資料1に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。毎年出している幹線系統の補助金の申請についての説明でした。主な変更点は指標に利用者人数を追加したとのことでしたが、皆様この議案について質疑等ありますでしょうか。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてから、ご発言くださるようご協力をお願いします。いかがでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(1) 令和9年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について」は以上で終了します。

(2) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）〔資料2〕

【会長】

続いて、「(2) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」事務局説明を願います。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。先ほどの幹線系統と同様、毎年出しているフィーダー系統の補助金の申請についての説明でした。皆様この議案について質疑等ありますでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(2) 令和9年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について」は以上で終了します。

(3) 「おでかけきららん号」車両更新について〔資料3〕

【会長】

続いて、「(3) おでかけきららん号車両更新について」事務局説明を願います。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。安全な運行を継続するため、車両を更新するとの説明でした。本会議の負担で車両を借り上げることとなりますが、皆様この議案について質疑等ありますでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(3) おでかけきららん車両更新について」は以上で終了します。

(4) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正等について〔資料4〕

【会長】

続いて、「(4) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正等について」事務局説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。運賃協議会の設置に係る要綱改正の説明でした。運賃についてはいずれ検討しなければいけないものですので、それに備え、法律に合わせた要綱改正を行うという説明でしたが、皆様この議案について質疑等ありますでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(4) 燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱の改正等について」は以上で終了します。

(5) 長岡市寺泊・和島地区生活交通の分水地区乗降箇所の追加について〔資料5〕

【会長】

続いて、「(5) 長岡市寺泊・和島地区生活交通の分水地区乗降箇所の追加について」、長岡市都市整備部都市政策課より説明をお願いします。

【長岡市】

《資料5に基づき説明》

【会長】

長岡市都市整備部都市政策課の説明が終わりました。分水地区の乗降箇所の追加の説明でした。事前に地元のタクシー事業者へ説明されており、了承をいただいているとのことですが、皆様この議案について質疑等ありますでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(5) 長岡市寺泊・和島地区生活交通の分水地区乗降箇所の追加について」は以上で終了します。

4. 報告事項

(1) 「やひこ号」停留所の新設について〔資料6〕

【会長】

続いて4の報告事項に入ります。「(1) 「やひこ号」停留所の新設について」であります。事務局説明をお願いします。

【事務局】

《資料6に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。やひこ号の利便性の向上を目的としたバス停の追加の報告がありました。皆様この件について質疑等ありますでしょうか。

【西蒲警察署】

下の写真の（弥彦方面行きの）バス停の位置が横断歩道から近いように見えますが、実際は離れておりますでしょうか。

【弥彦村】

西蒲警察署とは何回か打合せさせていただいておりますが、バス停は横断歩道から最低10m以上離れた形で設置いたします。

【西蒲警察署】

承知いたしました。

【会長】

他に質疑等ありますでしょうか。質疑が無いようですので、報告事項「(1) 「やひこ号」停留所の新設について」は以上で終了します。

5. その他

(1) 自動運転バス「ミコぴょん号」の事故について

【会長】

次に「その他」であります。「(1) 自動運転バス「ミコぴょん号」の事故について」であります。弥彦村より説明をお願いします。

【弥彦村】

第1回地域公共交通会議でご報告した内容の続報でございます。現在、新潟県警から捜査をし

ていただいている状況ですが、今回、人身事故ということで捜査の長期化が想定されております。事故原因の究明や再発防止に向けた安全防止対策の策定についても相当な時間を要すると考えておりますので、令和8年度の自動運転バスの運行については、休止とするという判断に至っております。また、令和9年度についても確実な安全対策がなされることが、国の補助事業でございますので、財源の確保がなされない限り、対応は難しいため、状況を見極めて適切に判断してまいります。以上です。

【会長】

弥彦村の説明が終わりました。皆様このことについて質疑等ありますでしょうか。

【新潟大学 教授 藤堂史明】

地元の警察や住民などの関係者がこういった形であれば安全と思うのか。議論の場を設けるのかどうか。進め方について、考えはありますでしょうか。

【弥彦村】

安全確保であれば警察、国土交通省とご相談させていただいており、運行再開については確約されておりましたが、再開に向けて協議が入る際には、公共交通会議でご報告をさせていただきたいと考えております。ただ、車両の仕様やシステムに関することだと、専門的なこととなりますので、警察や国土交通省からチェックをいただいております。以前から、自動運転バスに関することは、公共交通会議でご報告しておりますので、適切にご報告したいと考えております。

【新潟大学 教授 藤堂史明】

技術仕様のところは、皆様方が見ても不安であるという意見と拝見しました。基本的には、私が見ても分からないかもしれませんが、ともすると日本の技術者が見ても分からないような仕様かもしれません。ですので、実際に運行してみるとか、システムがこういう風になれば安全だとか、逆に納得いかない部分はどこかとか、今回の個別の業者の意見を一覧に反映し、また地域の皆様にお聞きし、警察の方に結果をお見せし、ということをするのはどうか。機会があれば検討をお願いします。

【弥彦村】

技術的に良ければ運行してよいということではなく、住民や利用者の皆様からご了承を得ながら進めるということは重々承知しておりますので、適切に進めてまいりたいと思います。

【会長】

他に質疑が無いようですので、終了します。その他、事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

1点、連絡事項がございます。

今回の会議開催予定でございますが、11月頃を予定しております。なお、緊急案件などございましたら、その都度開催させていただく場合もございます。また、場合によっては、書面協議とさせていただきますこともございますのでご了承ください。事務局からは以上でございます。

【会長】

それでは、以上をもちまして、本日本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

【事務局】

ありがとうございました。それでは、本交通会議の副会長であります本間村長より閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

【副会長】

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議ご報告賜り誠にありがとうございます。令和8年度第2回燕・弥彦地域公共交通会議の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどご報告のありました幹線系統及びフィーダー系統につきましては、燕三条駅線や長岡駅分水駅線といった広域的な幹線交通、やひこ号やおでかけきららん号といった地域住民の生活を支える交通手段の方法を、持続的に確保・維持していくことの重要性を改めて共有できたものと考えております。おでかけきららん号の車両更新につきましては、安全性や快適性の向上を図りながら、将来にわたり、安定したサービスを提供していくための重要な取り組みであり、さらに、運賃協議分科会の設置に向けた要綱改正や、やひこ号の停留所の新設等、利用者の利便性向上の動向の公共交通の在り方を見据えた、議論等を行うことができました。

一方、4月に発生いたしました村運行の自動運転バスによる人身事故に対しては大変ご心配をおかけし申し訳ございません。重ねてではございますけれども、事故原因の究明と再発防止に向けた安全対策を講じるため、令和8年度の運行については休止することといたしました。そして、重ねて、検証を行ってまいりたいと思っております。

最後になりますが、本日本日ご出席いただきました委員の皆様、関係機関、事業者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、地域公共交通の発展にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上